

昭和二十七年十二月二十五日提出  
質問 第二〇号

学校給食完全実施に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十七年十二月二十五日

提出者 長谷川四郎

衆議院議長 大野伴睦殿

## 学校給食完全実施に関する質問主意書

学校給食は民主社会育成のための新教育において必須の要件であると思う。しかるに、本年度においてこれが予算は大削減を加えられ、ために今や重大なる危機に直面している。これを打開するため

一 政府は、国民の食生活改善の見地から米食のみに依存することなく粉食を併用すべきだと思う。食糧政策並びに教育的見地から児童に対して、これら小麦粉等によつて給食の完全なる実施をするの意思があるか。

二 また、右に要する経費の全額を国庫において負担するの意思があるか。

三 更に昭和二十七年度は、農林省所管食管特別会計の操作によつて学校給食を実施していると思うが、この予算を文部省において計上し、もつて学校給食の完全実施をするの意思があるか。

四 なお、学校給食改善と教育的見地から給食職員（栄養士を含む）の定員増加及びその身分保障を強化するの意思があるか。

右四項に対して、政府は、いかなる所見を有するか。  
右質問する。